

物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	寝屋川市上神田二丁目353番1外3筆の一部【4号地】(寝屋川市上神田二丁目2番付近)	地目	宅地	交通機関	京阪本線 萱島駅 北約 1,000m	最低使用料 (年額)	1,742,000円/年	
4									
土地の概要					特記事項				
面積	使用許可対象面積 793.22 m ²				<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しております。</p> <p>2 対象地への車両等の出入りについては、枚方土木事務所及び寝屋川警察署と協議し、許可を得てください。なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 枚方土木事務所 維持管理課 管理グループ 電話 072-844-1331(代) 大阪府寝屋川警察署交通課 電話 072-823-1234(代)</p> <p>3 開発行為及び建築行為の際は、寝屋川市と協議してください。 (お問い合わせ先) 寝屋川市まち政策部まちづくり指導課 電話 072-824-1181(代)</p> <p>4 雨水や汚水の排水が生じる場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。 排水等の処理については、寝屋川市と協議してください。 (お問い合わせ先) 寝屋川市上下水道局工務課 電話 072-824-1181(代)</p> <p>5 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。</p> <p>6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。 又、3号地との境界におけるネットフェンス等の取り付けについても、使用者双方で協議し、使用者において、設置してください。</p>				
接面道路の状況	東側：府道 幅員 = 約6.0 m 舗装有・高低差無								
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域内							
		用途地域	第二種住居地域						
		地域地区							
	建ぺい率	60%	容積率	200%					
その他の法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法(都市計画道路千里丘寝屋川線区域内) ・建築基準法 								
その他条件									
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況			照会先及び電話番号				
	公営水道	本管	引込管	寝屋川市上下水道局 工務課 072-824-1181					
		有(東側府道)	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力(株)大阪北支店 枚方営業所 0800-777-8017					
		有(東側府道)	無						
	都市ガス	本管	引込管	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141					
有(東側府道)		無							
公共下水道	本管	引込管	寝屋川市上下水道局 工務課 072-824-1181						
	有(東側府道)	無							

次項に続く

- 7 現地におけるネットフェンスなどの付帯施設の撤去、形状変更、照明等の施設の設置等については、枚方土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
枚方土木事務所用地課 電話 072-844-1331(代)
- 8 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。
- 9 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。
- 10 使用許可期間の満了等で、対象地を大阪府に返還する場合は、原則、公募貸付前の状態に復旧して頂くこととなります。

(1)位置図 (物件番号:第4号)



